

平成30年度弘前市少年相談センター運営協議会

日時：平成30年6月7日（水）午後3時～

場所：弘前市役所 前川新館3階第1会議室

出席委員 11名

会長	小田桐 忠志	副会長	齊藤 貴徳	委員	菊地 昭二
委員	白戸 久士	委員	杉間 修一	委員	對馬 健一
委員	川越 俊昭	委員	野呂 秋江	委員	澤田 笙子
委員	今 幸夫	委員	田中 均		
※委員	山形 拓二（代理：村上 公司）				

欠席委員 7名

委員	松岡 朋広	委員	山本 菜穂子	委員	木村 文宣
委員	三上 隆裕	委員	竹鼻 政嘉	委員	村上 照幸
委員	山形 拓二				

弘前市長 櫻田 宏

健康福祉部理事 須郷 雅憲

事務局員 6名

所 長	石田 剛	次 長	川田 哲也
係 長	奈良岡 隆介	主 事	米谷 允臣
主 事	齋藤 達矢	相 談 員	杉沼 由香子

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介・職員紹介
- 5 組織会
- 6 会長あいさつ
- 7 案件

協議① 少年指導委員の推薦について

報告① 平成29年度弘前市少年相談センター活動実績について

協議② 平成30年度弘前市少年相談センターの運営方針及び業務計画について

報告② 平成30年度関係機関及び団体の実施事業について

協議③ その他

8 閉会

	◇	◇	◇
開 会	[午後3時開会] 省略		
【委嘱状交付】 司会（次長）	会議に先立ちまして、弘前市長櫻田宏より運営協議会委嘱状を交付いたします。 1人1人お名前を及びいたしますので、その場でお受け取りください。 (市長より委嘱状交付) (委嘱状交付終了)		
司会（次長）	会議に先立ちまして弘前市長櫻田宏よりごあいさつがあります。		
【市長 あいさつ】 市 長	(あいさつ)		
司会（次長）	市長は別の公務のため、ここで退席となりますことをご了承ください。		
【委員紹介・ 職員紹介】 司会（次長）	ここで次第4、委員紹介・職員紹介ですが、委員については、先程の委嘱状交付にかえ させていただきます。ここでは職員のみを紹介させていただきます。 (職員紹介)		
【組織会】 司会（次長）	続きまして、本会議の定足数について説明いたします。 本日出席の委員数は11名でございます。 弘前市少年相談センター運営協議会運営規則第4条第2項の規定による定足数に達し		

ておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは会議に移りたいと思います。

会議の進行につきまして事務局よりご説明いたします。

事務局

それでは、資料12ページの弘前市少年相談センター運営協議会運営規則の第3条をご覧ください。

第3条「協議会に会長及び副会長各1名を置く」第2項として「会長及び副会長は、委員の互選により定める」となっております。

この規定により、これから会長及び副会長を選出する必要がありますが、まず、議事の進行を行う臨時の議長を選任させていただきます。

臨時の議長の選任につきましては規定がございませんので、少年相談センター所長が臨時に議長を務めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか

一同

なし。

事務局

ご異議がないようですので、石田所長が議事を進めて参ります。所長、よろしくお願いいたします。

議長（所長）

ただいま、ご紹介をいただきました石田でございます。臨時の議長を務めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、会長及び副会長の選出をいたします。

先程も事務局から話がありましたが、会長及び副会長は委員の互選により選出されることになっておりますが、委員の皆様から自薦、他薦ございませんでしょうか？

一同

事務局案をお願いします。

議長（所長）

それでは事務局から選任案を発表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

（事務局説明）

議長（所長）

ただ今の事務局案について、ご異議等ございませんか。

一同

異議なし。

議長（所長）

ご異議がないようですので、会長には小田桐忠志委員、副会長には齊藤貴徳委員が選出されました。小田桐委員、齊藤委員、よろしくお願いいたします。

以上で、私の役目は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

【会長

あいさつ】

司会（次長）

それでは、会長に挨拶をいただきます。小田桐会長よろしく申し上げます。

会 長

（会長あいさつ）

司会（次長）

それでは、弘前市少年相談センター運営協議会運営規則第3条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となり会務を総理する」とありますので、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしく申し上げます。

【案件】

議長（会長）

これからの議事は、私が進行させていただきます。

皆様のご協力により、会議を円滑に進めて参りたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

それではまず、協議①少年指導委員の推薦について、事務局より説明させます。

事 務 局

少年指導委員については、センター規則の第6条第2項に、「協議会の推薦により市長が委嘱する」となっておりますので、配布資料に基づき説明させていただきます。

（配布資料説明）

議長（会長）

ここまで何かご質問はございませんか。

一 同

なし。

議長（会長）

なければ、原案どおり推薦してよろしいかですか。

一 同

（拍手）

議長（会長）

ありがとうございました。原案どおり推薦することといたします。

続いて、報告①平成29年度弘前市少年相談センター活動実績について、事務局から説明させます。

事 務 局

（事務局説明）

議長（会長）

事務局より説明のありました事項につきまして、ご質問等はございませんか。

一 同

なし。

議長（会長）

続いて協議②平成30年度弘前市少年相談センターの運営方針及び業務計画について、

事務局から説明させます。

事務局 (事務局説明)

議長 (会長) 何か質問はございませんか。

今 委員 2点ほど質問させていただきます。
まず、資料3ページの(3)平成30年度活動方針の中に記載されている、「声かけ・こだま活動」について、声かけとこだまはどのように違うのかお知らせください。

事務局 青森県が実施する声かけ運動の事業の名称が「声かけ・こだま活動」ですが、少年相談センターでも事業と時期を同じくして、小学校校門前や、十字路などに立って声かけ活動をしていたので、「声かけ・こだま活動」という名称を使用しておりました。

今 委員 声かけとこだまは同じ意味としてとらえてよろしいですか。

事務局 そのように解釈していただけたらと思います。

今 委員 わかりました。
2つ目に、街頭指導活動は誰が行っているのかお知らせください。

事務局 弘前市少年相談センターで委嘱している少年指導委員とともに毎月10回から12回程度の街頭指導活動を行っております。

今 委員 わかりました。ありがとうございます。

小田桐会長 街頭指導活動の列車指導活動はどの路線をどのような感じで行っているのかお知らせください。

事務局 奥羽本線下り弘前駅発北常盤駅着もしくは、奥羽本線上り弘前駅発碓ヶ関駅着の電車に乗り、主に電車内及び駅構内での青少年の不良行為等の指導をしております。

小田桐会長 わかりました。ありがとうございます。

議長 (会長) 他に質問等ありますでしょうか。

一 同 なし。

議長 (会長) 次に報告②の「平成30年度関係機関及び団体の実施事業について」ですが、委員の皆様

様方から今年度の重点事業について自由にお話し願えればと思います。

委 員 (菊地委員から順番に事業等を説明)

議長 (会長) 今、皆様方から今年度の重点事業等についてお話していただきましたが、お聞きしたい点等がありましたら是非お願いします。

對馬 委員 報告②のなかで、弘前市立第三中学校の齊藤校長のお話でコミュニティスクールの話が出てきましたが、2・3年程前から西小、城西小のリトルJUMPチームと弘前第二中学校のJUMPチームとともに万引防止キャンペーンを行っています。しかし、その活動は二中学区でしか行われていないと考えられるため、各学区の先生方、少年警察ボランティア、リトルJUMPチームやJUMPチームなどが連携した活動を推進してほしいと思います。

議長 (会長) その他どなたか平成30年度の事業等についてお話ししたい方はいらっしゃいますか。

對馬 委員 声かけ事案、声かけ運動、両方声かけという言葉なのに意味はまったく違う。地域の知らない人が小・中学生にあいさつをし、それが学校に報告されると声かけ事案になる。何か区別できる方法などないのでしょうか。

菊地 委員 警察では声かけ事案のことを前兆事案と呼んでいます。警察の中の話なので、一般的に浸透しているとは言えませんが、参考までに情報提供です。

對馬 委員 わかりました。ありがとうございます。

議長 (会長) 続いて、協議③「その他」に入ります。他にありましたらどなたでもどうぞ。

一 同 なし。

議長 (会長) それでは以上で協議会は全て終了しました。これをもって議長の任を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会 (次長) 小田桐会長には長時間にわたり、ありがとうございました。
また、委員の皆様方には慎重なる審議をいただきありがとうございました。これで本日の協議会を終了させていただきます。
本日はお忙しい中、ご出席誠にありがとうございました。

【午後16時10分終了】